

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 川口延良

年月日	平成31年1月22日				
表題と発行部数	果政報告 2万部発行				
対象者	天理市内				
配布方法	個別郵送 3,262部 ポスティング 16,738部				
発行目的	12月議会報告 一般質問の答弁書				
按分率の説明	按分率 100% 政務活動の按分率 100% 〇				
内容	12月議会報告 一般質問				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷費	HPK アール	216,000	@10円×2万部	56
	封筒代	"	162,000	@15円×1万部	56
	制作費	"	54,000	全頁・編集135円	56
	郵送料	郵便局	785,428	①56×3,156部 ②22×106部	59-60
※100%充当		合計	677,428 円		
備考	添付資料:				

注 発行した広報紙を添付してください。

川口のぶよし 事務所
〒632-0064 天理市海知町 548 番地
TEL.0743-67-0212
FAX.0743-67-1660

つながる!良くなる!天理

奈良県議会議員

川口のぶよし

厳冬の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご配慮を賜り心より感謝申し上げます。
さて、寒さも一段と厳しくなってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。
12月議会では奈良県の諸課題について一般質問をさせて頂きました。
また未熟ではございますが、これまで培ってきました経験をもとに引き続き
誠心誠意努めて参る所存でございます。今後ともより一層のご指導、ご鞭
撻賜りますようお願い申し上げます。



奈良県のスポーツ振興について

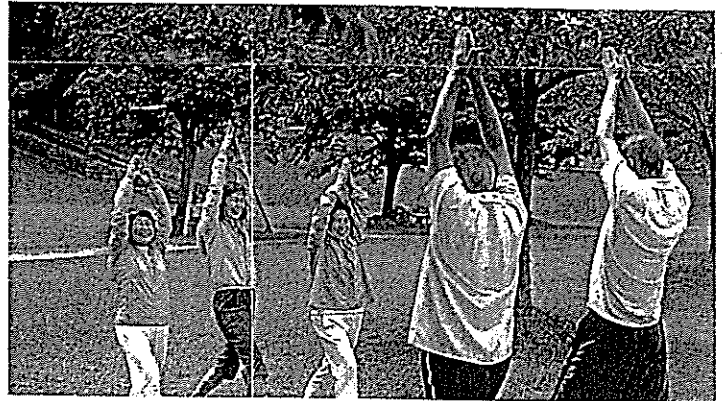
平均寿命の延伸や余暇時間の増大、所得水準の向上や生活意識の多様化からスポーツの大衆化が進む中、老若男女誰でもスポーツを楽しむ、健康づくりや社交の場としてスポーツを推進する取り組みが重要である。また2度目の国体開催に向けた施設の整備が必要であり地域活性化や災害時の避難施設など防災の観点もふまえた施設整備に向けてどのように取り組むのか。

(荒井知事) スポーツの推進は本県が目指す健康寿命日本一を達成するための重要な施策である。生涯スポーツについては、幼児期から遊びを通じた運動習慣作りが重要であり近畿大学と連携し、幼児向けスポーツ運動プログラムの実施を本年9月から県内12か所の幼稚園、保育所でモデル事業を実施している。

シニアの方々にはウォーキング機会の提供、100歳体操など市町村などと連携をして行っている。身近にスポーツを取り入れる場や機会も重要であり総合型地域スポーツクラブの設置育成に向け努めている。県からの専門コーチの派遣やクラブ間交流を回り地域の部活動との連携を促進するなど充実を図っていく。スポーツ施設の整備については

(仮称)の奈良県スポーツ施設整備ビジョンの策定に取り組む。十数年

後に本県で開催される国体やその後の利活用を見据え、県内におけるスポーツ施設の機能、規模、配置等のあり方をまとめていく。施設整備の一つとして奈良県中央卸売市場の再整備の中で、多目的な機能を有するアリーナの整備について検討している。まほろば健康パークに隣接する10広場についても、ファミリーや高齢者が楽しみながら運動できる施設の拡充整備について検討していく。



太陽光発電の今後について

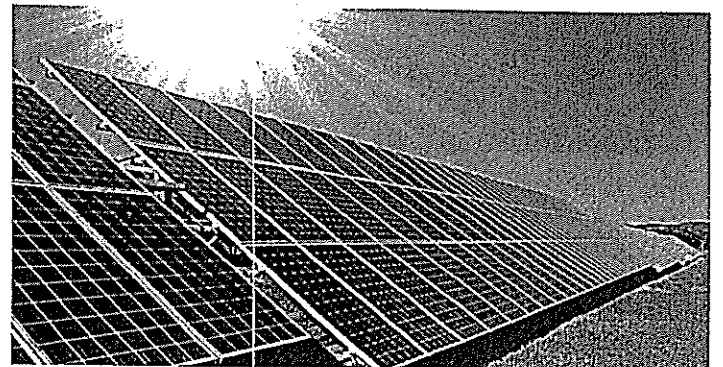
余剰電力買取制度に基づき一定の価格で買取る10年間の義務が2019年11月以降順次終了となり、10kW未満の住宅用太陽光発電システムを契約した売電期間終了後の売電価格の想定が、3~10円/kWh程度に下がる見込みである。温室効果ガスを排出せず、国内で生産できること。自家消費を行い、非常用電源としても利用可能な分散型電源であるが今後の県の方針はどうか。

(地域振興部長) 買取期間終了後は、各家庭において電気事業者や蓄電池と組合せて自家消費を行うか、新たに電気事業者と売電契約を締結することになる。買取期間の終了については売電契約を行っている電力会社等から各家庭に個別に通知され新たに契約する条件については2019年4月頃に発表する予定である。県においては、様々な角度から広報媒体を通じて情報提供に努めたい。

また、パネルの製品寿命が約25~30年とされ、太陽光発電設備から太陽光パネルを含む廃棄物が出ることが予想されている。廃棄の費用を捻出できないあるいは準備しなかったなどの場合、他の土地に不法投棄される懸念もあるが、パネルなどの適正な処理についてどのように考えていくのか。

(地域振興部長) 太陽光パネルの需要などから2040年頃に放置や適正

に処理されないのではないかと懸念がある。パネルについては事業者において適正に処分するものである。出力10kw/h以上の太陽光発電設備の撤去及び処理費用の為にFIT法の買取価格の中に資本費の5%を織り込み事業者における費用の積立を促してきた。しかし、実際に処理費用を積立している事業者は、全体の3~4割程度と見込まれており、本年7月に処理費用の積立計画と進捗状況を事業者から国へ定期報告に記載するよう義務化された。その他第三者機関が積立を行う仕組みなど処理費用を確実に担保する施策について検討している。



キャッシュレス化の推進について

「キャッシュレス決済」の普及を目指し、5%のポイント還元を検討する考えを示した。2%の増税幅を超える還元となり増税後でも、実質5%の負担に留まり、軽減税率適用の8%に据え置かれる商品に至っては実質3%の消費税の計算となり増税対策としても有効である。増税に対する消費の落ち込みやインバウンド需要を取り込む対策としても大きなチャンスになり導入を希望する事業者の支援や経営計画などが必要だと考えるが県の考えはどうか。

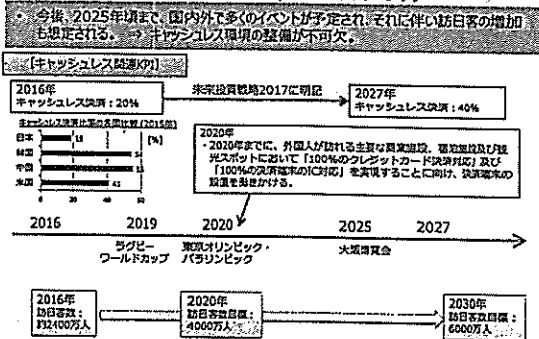
(産業雇用振興部長) 国で策定されたキャッシュレスビジョンにおいては2025年までにキャッシュレス決済比率を現在の2割から4割程度まで引上げる目標を掲げている。来年3月に県内の市町村、商工会議所、商工会等中小企業の指定機関を対象としてキャッシュレス化についての勉強会の実施を予定している。キャッシュレス化は消費の利便性の向上だけでなく、実店舗の無人化、省力化につながるほか、インバウンド消費の拡大につながる可能性を秘めています。今後のキャッシュレス化はインターネットと同様に生活や産業に必要な社会資本の1つになると考え、国の動向を注視しながら対応していく。

また、県税の納付についても自宅に居ながら24時間いつでも簡単に納付出来たり、クレジットカードをはじめ、インターネットやモバイル端末などを使って県税を納付できれば、納税者と課税庁である県双方に大きなメリットが生まれるものと思われる。

県では、県民の利便性を高めるとともに、税収をより確実に確保する観点から、県税の収納手段の拡大を図り、収納の電子化などの取組を進めるべきであると考えているがどうか。

(総務部長) 平成18年からは自動車税の定時課税分の納付についてコンビニ収納を開始し24時間納付可能としたことから、年々納期内納付率が向上した。平成22年度からは督促や催告などを含め他の税目にもコンビニ収納を拡大した。また、収納を紙ベースではなく電子化したペイジー収納を採用した。ペイジーにより納税者はATM利用のほかインターネットバンキングの環境があれば、時と場所を選ばず簡単に納付出来、県としても収納方法を迅速に把握できるようになった。クレジット収納については平成20年度から開始したふるさと奈良県応援寄付金の収納手段に続き平成22年からは自動車税に拡大した。エルタックスにおいて来年10月から地方税共通納税システムの稼働を予定している。今後の予定は携帯端末によるスマートフォン決済アプリの活用など時代の動きや県民のライフスタイルの変化をとらえ県税の収納手段の拡大を検討していく。

中長期の主なスケジュール (政府目標/主な主要イベント)



学校給食を活用した食育、地産地消の推進について

学校給食こそ、食育の貴重な機会であり、活かした教材として活用しなければいけない。地域で作られたより安全で安心感のある地場食材への関心、地域の風土や生活に密接に結びつき、生産されてきた伝統野菜など積極的に地場食材を取り入れ素材から食と地域を結ぶ学びを得ることが重要であるが県の取組はどうか。

(教育長) 県産食材を活用することは、地域の食文化や農業への理解を深めるだけでなく、生産者への感謝の気持ちを育むことから大変重要である。地場産物紹介リーフレットを作成し、町村の給食関係者や小中学校に配布した。また、栄養教諭、調理員等を対象とした研修会で県産野菜を使った調理実習を行うなど学校給食における県産食材活用の促進を図っている。各学校においては給食だよりを発行し、食材についての説明や収穫された地域の紹介するとともに、給食試食会の実施や親子クッキング教室を

行い保護者や家庭に食育の理解を求めている。今後も地場産物を活用した加工品や、地産地消に重点を置いた学校給食メニューの開発、調理講習会の開催などを通し地産地消の推進を図り食育の充実に努めていく。



奈良県南方諸地域戦没者追悼式に出席

沖縄県糸満市の平和記念公園内にある「大和(だいわ)の塔」前で行われた奈良県南方諸地域戦没者追悼式に出席しました。沖縄をはじめ、南方諸地域における奈良県出身戦没者15,871柱に謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りしました。

幾多の困難を乗り越えて今日の平和と繁栄を築き上げたご遺族の皆さまには、深甚なる敬意を表します。この平和と繁栄が、戦争によって心ならずも命を落とされた方々の尊い犠牲とご遺族の深い悲しみの上に築かれていることを改めて認識し、平和の大切さ、平和の尊さを後世に伝えていかなければならないと改めて感じました。



